

平成29年度～平成33年度 社会福祉法人山梨県障害者援護協会
社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 山梨県障害者援護協会		法人番号	7090005005005				
法人代表者氏名	理事長 金丸 康信							
法人の主たる所在地	山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1							
連絡先	0551-30-0111							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月	該当なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成30年 6月 3日							
評議員会の承認年月	平成 年 月 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成32年度末現在)	5か年度目 (平成33年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	120,750 千円	104,650 千円	70,800 千円	46,900 千円	20,400 千円	0 千円	/	0円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)	/	-16,100 千円	-33,850 千円	-23,900 千円	-26,500 千円	-20,400 千円	-120,750 千円	/
本計画の対象期間	平成29年11月1日～平成34年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	職員体制の強化事業	社会福祉事業	新規	<ul style="list-style-type: none"> ・自立（機能）訓練事業の内容の充実を図るため、理学療法士・言語聴覚士各1名（非常勤）を採用する。 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施する。 	無	1,600 千円
	介護支援機器等の導入事業	社会福祉事業	新規	サービスの向上と職員の負担軽減のため、リハビリ機器及び介護支援機器を導入する。	無	1,000 千円
	施設改修等事業	社会福祉事業	既存	・居住環境の改善を図るため全館冷暖房設備の設置及び既存エアコンの更新を行う。	無	13,500 千円
	小 計					
2か年度目	職員体制の強化事業	社会福祉事業	既存	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援事業（短期入所、日中一次支援）等の拡充を図るため、生活支援員2名（正規）を増員する。 ・理学療法士（正規）を採用し、自立（機能）訓練事業の充実を図る。 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施する。 	無	14,400 千円
	介護支援機器等の導入事業	社会福祉事業	既存	サービスの向上と職員の負担軽減のため、リハビリ機器及び介護支援機器を導入する。	無	2,000 千円
	施設改修等事業	社会福祉事業	既存	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所棟の居室の個室化を行う。 ・生活介護活動室の整備を行う。 ・プライバシー保護のためカーテンの仕切りを引戸等へ改修する。 	無	17,450 千円
	小 計					
3か年度目	職員体制の強化事業	社会福祉事業	既存	<ul style="list-style-type: none"> ・増員後の体制で、自立（機能）訓練及び在宅支援事業等を実施する。 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施する。 	無	14,900 千円
	介護支援機器等の導入事業	社会福祉事業	既存	サービスの向上と職員の負担軽減のため、リハビリ機器及び介護支援機	無	2,000 千円

				器を導入する。			
	施設改修等事業	社会福祉事業	既存	・送迎車両の更新を行う。(2台)	無	7,000 千円	
	小 計						23,900 千円
4か年度目	職員体制の強化事業	社会福祉事業	既存	・増員後の体制で、自立(機能)訓練及び在宅支援事業等を実施する。 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施する。	無	14,900 千円	
	介護支援機器等の導入事業	社会福祉事業	既存	サービスの向上と職員の負担軽減のため、リハビリ機器及び介護支援機器を導入する。	無	2,000 千円	
	施設改修等事業	社会福祉事業	既存	・洗濯・乾燥室を設置する。 ・送迎車両の更新を行う。	無	9,600 千円	
	小 計						26,500 千円
5か年度目	職員体制の強化事業	社会福祉事業	既存	・増員後の体制で、自立(機能)訓練及び在宅支援事業等を実施する。 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施する。	無	14,900 千円	
	介護支援機器等の導入事業	社会福祉事業	既存	サービスの向上と職員の負担軽減のため、リハビリ機器及び介護支援機器を導入する。	無	2,000 千円	
	施設改修等事業	社会福祉事業	既存	・送迎車両の更新を行う。	無	3,500 千円	
	小 計						20,400 千円
合 計						120,750 千円	

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業 (小規模事業)	<p>ア 自立(機能)訓練事業、在宅支援事業(短期入所・日中一時支援)等の拡充及び職員の労働環境の向上を図るため、職員を増員し職員体制を強化する必要がある。また、夜勤専門員の人材を確保するため、時間給を見直し処遇改善を図る。</p> <p>イ 利用者へのサービスの向上と職員の介護負担の軽減を図るため、リハビリ機器、介護支援機器を積極的に導入していく必要がある。</p> <p>ウ あさひワークホームは築34年が経過しており、随所に老朽化が目立っている。また、福祉制度の変更により授産施設から障害者支援施設となり、障害者の施設利用のニーズも変わってきた。施設の老朽化及び利用者のニーズに対応するため施設改修等を行っていく。</p> <p>エ 通所利用者の送迎や通院等を行う施設車両の更新を計画的に行っていく。</p>
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため実施はしない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないため実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
職員体制の 強化事業	計画の実施期間に おける事業費合計	1,600 千円	14,400 千円	14,900 千円	14,900 千円	14,900 千円	60,700 千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実 残額	1,600 千円	14,400 千円	14,900 千円	14,900 千円	14,900 千円	60,700 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
介護支援機器 等の導入事業	計画の実施期間に おける事業費合計	1,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	9,000 千円	
	財 源 構 成	社会福祉充実 残額	1,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	9,000 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
その他								

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計

施設改修等 事業	計画の実施期間に おける事業費合計		13,500 千円	17,450 千円	7,000 千円	9,600 千円	3,500 千円	51,050 千円
	財 源 構 成	社会福祉充実 残額	13,500 千円	17,450 千円	7,000 千円	9,600 千円	3,500 千円	51,050 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員体制の強化事業	
主な対象者	アドバンテージ・ワークホームの利用者及び在宅障害者	
想定される対象者数	140名+α	
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成29年11月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>① 自立（機能）訓練事業の内容の充実を図るため、理学療法士1名（正規）、言語聴覚士1名（非常勤）を採用する。（アドバンのみ）</p> <p>② 在宅支援事業（短期入所、日中一時支援）等の拡充及び職員の労働環境の向上を図るため、生活支援員2名（正規）を増員する。</p> <p>③ 職員確保（夜勤専門員）のため、給与を見直し処遇改善を実施する。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法士、言語聴覚士各1名（非常勤）を募集・採用 ・生活支援員2名を募集 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施
	2か年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員2名を採用 ・理学療法士1名（正規）を募集・採用する ・増員後の体制で、自立（機能）訓練事業、在宅支援事業を実施 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施
	3か年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・増員後の体制で、自立（機能）訓練事業、在宅支援事業を実施 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施
	4か年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・増員後の体制で、自立（機能）訓練事業、在宅支援事業を実施 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施
	5か年度目	<ul style="list-style-type: none"> ・増員後の体制で、自立（機能）訓練事業、在宅支援事業を実施 ・職員確保のため、夜勤専門員の処遇改善を実施

事業費積算 (概算)	人件費 理学療法士：(正規) 1名	18,950 千円
	言語聴覚士：週 8 時間 @2,000 円	3,550 千円
	生活支援員 (正規) 2名	32,000 千円
	夜勤専門員の処遇改善	6,200 千円
	合計	60,700 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 60,700 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	介護支援機器等の導入事業	
主な対象者	アドバンテージ・ワークホームの利用者	
想定される対象者数	140名	
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成29年11月1日～平成34年3月31日	
事業内容	IT等を活用した様々なリハビリ機器や介護用機器等が市場に投入されている中、利用者へのサービスの向上(自立(機能)訓練事業の内容の充実)と、職員の介護負担の軽減を図るため、リハビリ機器や介護支援機器を積極的に導入していく。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	リハビリ機器・介護支援機器の調査・研究・導入
	2か年度目	リハビリ機器・介護支援機器の調査・研究・導入
	3か年度目	リハビリ機器・介護支援機器の調査・研究・導入
	4か年度目	リハビリ機器・介護支援機器の調査・研究・導入
	5か年度目	リハビリ機器・介護支援機器の調査・研究・導入
事業費積算 (概算)	リハビリ機器・介護支援機器	9,000 千円
	合計	9,000 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 9,000 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	施設改修等事業	
主な対象者	アドバンテージ・ワークホーム利用者	
想定される対象者数	140名	
事業の実施地域		
事業の実施時期	平成29年11月1日～平成34年3月31日	
事業内容	<p>① ワークホームの老朽化への対応及び利用者の居住環境等を高めるため、次の施設改修等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廊下にエアコンを新設し、館内の冷暖房化を図るとともに管理棟の既存エアコンの更新を行う。 ・生活介護活動室の設置。 ・短期入所の居室を、現在使用していない機能訓練室の改修を含め、個室化する。 ・プライバシー確保のためトイレの仕切りカーテンを引戸等へ改修する。 ・洗濯・乾燥室の設置。 <p>② 通所利用者の送迎や通院等を行う施設車両の更新を計画的に行う。</p>	
事業の実施スケジュール	1か年度目	・居住棟の廊下等エアコンの新設及び既存エアコンの更新（館内冷暖房化）
	2か年度目	・生活介護活動室の設置 ・短期入所棟の個室化に向けた改修 ・トイレの仕切りカーテンを引戸等へ改修
	3か年度目	・送迎車両の更新（2台）
	4か年度目	・洗濯・乾燥室の設置 ・送迎車両の更新
	5か年度目	・送迎車両の更新
事業費積算 (概算)	<p>① 施設改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの新設及び更新 13,500 千円 ・生活介護活動室の設置 10,000 千円 ・短期入所棟居室の個室化 6,550 千円 ・トイレの仕切りカーテンを引戸等への改修工事 900 千円 ・洗濯・乾燥室の設置 6,100 千円 <p>② 送迎車両の更新 14,000 千円</p>	
	合計	51,050 千円（うち社会福祉充実残額充当額 51,050 千円）

地域協議会等の意見と その反映状況	
----------------------	--

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

--